

社会福祉法人若狭町社会福祉協議会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができる環境を提供することにより、長期安定的な雇用を目指します。そのために以下の行動計画を策定します。

1. 計画期間：平成23年4月1日～27年3月31日（4ヵ年）

2. 目標

目標1 妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制を整備する

対策 妊娠している人、子育てしている人に、制度を利用するための情報を提供する

目標2 子どもが生まれる際の父親の休暇取得の促進

対策 23年4月 男性の休暇取得のニーズを調査し、勤務体制の問題点を検討する。
 24年4月 子どもが生まれる父親の休暇取得を働きかける

目標3 出産や子育てにより退職した職員について再雇用制度を設ける

対策 結婚や出産を機に退職した職員の就業状況を把握し、機会をみて連絡する。

目標4 親の働いているところを見ることができる「子ども参観日」を実施

対策 小学校の高学年、中学生、高校生を対象に夏休みを利用して職場見学会を実施する。